

KNCE NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No. 74
2017 Winter



CONTENTS

Opening Article

サステナブルな社会の実現に向けて

住友化学株式会社 常務執行役員 新沼 宏 …… 1

Special Features

〈特集1〉

生物多様性条約第13回
締約国会議 (COP13) が開催 …… 3

〈特集2〉

ミャンマー・ベトナム
自然保護プロジェクト視察ミッション …… 17

【経団連自然保護基金 助成事業の紹介】

「グマン・ハリムン・サラック国立公園における
環境教育機能強化プロジェクト」 …… 5

25周年記念特別基金助成事業の
実施について …… 7

【寄稿】

多様な主体との連携でESDを
推進するESD活動支援センターが
発足しました …… 8

〈視察報告〉

中国経済連合会との合同会議及び
経団連自然保護基金の
国内支援先視察 …… 15

〈実施報告〉

東北復興支援プロジェクト
中の浜 秋のイベント …… 15

Features

わが社の自然保護・
生物多様性保全活動

● サッポロホールディングス株式会社 …… 9

● 東京海上日動火災保険株式会社 …… 10

● ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) …… 11

KNCF News Selections

● 経団連「環境基礎講座」【生物多様性編】を開催 …… 13

● 二宮会長が「中央環境審議会自然環境部会」
臨時委員に就任 …… 13

● 会長・副会長会議を開催 …… 14

● ミャンマーより子ども親善大使が来訪 …… 14

● 東京湾大感謝祭2016の視察を実施 …… 14

◆ 表紙写真：モインジー湿地を視察する経団連自然保護協議会の視察団
(2016年10月)

モインジー湿地は、ミャンマー・ヤンゴンの北東、車で3時間ほどの場所
にある遊水地で、ミャンマーが2005年、ラムサール条約に加入時に第1
号のラムサール条約登録湿地となった。面積1万²の淡水湿地で、周辺に
広がる水田やハス田の灌漑用水として利用され、渡り鳥の中継地、越冬地
等としても大きな価値をもっている。経団連自然保護基金を通じて、現地
のNGOの生態系保全活動を支援している。

◆ 写真撮影：経団連自然保護協議会事務局

サステナブルな社会 の実現に向けて



住友化学株式会社
常務執行役員

新沼 宏

はじめに

本年は、初頭には国連のSDGsがスタート、11月にはパリ協定も発効されるという記念すべき年となり、国際社会においてサステナビリティに対する企業の積極的な貢献が期待されています。当社は1915年に、住友肥料製造会社として開業して以来、事業を通じたサステナブルな社会の実現を会社のDNAとして継承してきました。当社のサステナビリティへの取り組みを、ご紹介いたします。

エコ・ファーストの約束

当社は総合化学会社として唯一、環境省「エコ・ファースト制度」に参画しています。2016年11月に以下の新たな目標で再認定を受けました。

1. 化学物質管理とリスクコミュニケーション
2. 環境負荷低減につながる排水管理技術

3.持続可能な社会の実現への貢献

各目標の進捗は当社CSRレポートやHP等を通じて広く社会の皆様へ公開しております。

生物多様性への取り組み

2011年12月、当社は「住友化学生物多様性行動指針」を制定し、生物多様性における取り組み課題を明確にしました。化学会社として特に配慮すべきことを念頭に、経団連生物多様性宣言行動指針に沿った内容としています。

住友化学生物多様性行動指針

1. 生物多様性保全を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、一層の地球環境の保全に取り組みます。
2. 生産活動および製品・サービスの開発・提供を通じて、またサプライチェーンとも連携して、環境負荷の継続的な削減を実現し、生物多様性の保全に取り組みます。
3. 社員に計画的に教育を実施し、生物多様性保全の重要性について正しく認識・理解させることで、活動の充実を目指します。
4. 社会の皆様から高い評価と信頼が得られるような環境保全に資する社会貢献活動を継続的にを行います。
5. 取り組みの結果について公表し、社会の皆様とのコミュニケーションを促進します。

Sumika Sustainable Solutions

当社は「事業活動を通じて人類社会の発展に貢献する」を経営理念に掲げ、新しい機能や材料によるソリューションの提供に取り組んでいます。その一環として、温暖化対策、環境負荷低減などに貢献する製品や技術を「Sumika Sustainable Solutions」として認定し、その開発や普及を促進する取り組みを今年度から開始しました。

この度認定した21製品・技術の製品ライフサイクルを通じた温室効果ガスの削減貢献量は、約5200万トン(CO₂換算、2020年度予測値)です。下部の写真のように、各々がSDGsのどのテーマに貢献するかも整理しました。当社は、今後も持続可能な社会に貢献するソリューションを幅広く創出してまいります。

マラリア予防用 長期残効型防虫蚊帳 「オリセット®ネット」



photograph c M. Hallahan / Sumitomo Chemical



飼料添加物メチオニン 「スミメット®」

排泄物中の窒素量を減らし、
温室効果ガスの排出を削減



タイにおける植林活動

当社は、2008年から労働組合とNGOとの共同で、タイ南部のラノーンにおけるマングローブ植林プロジェクトに取り組んでいます。支援区域は「住友化学の森」としてタイの地域住民により管理されています。植林により地球温暖化対策や生物多様性保全に寄与するだけでなく、地域住民が主体となって植林作業を行う、自立した持続可能なコミュニティ形成を目的としています。現在「住友化学の森」は、約195ヘクタールにまで広がり、約553,000本のマングローブが植えられています。この取り組みを支えているのが、マッチングギフトという制度で、社員から寄付を募り、同額を会社が拠出し、合計額を支援先の活動資金として寄付しています。毎年30社程度のグループ会社も参加しています。

また、「住友化学の森」での植林活動と現地の人々との交流のため、毎年、社内で参加者を募り、社員ボランティアを派遣し、地域住民、小学生などと共同で植林作業や下草刈り、苗木作りなどを行っています。今までに累計約180名の参加があり、最近では海外のグループ会社からの参加も増えてきました。こうした作業を実際に体験することで、日々作業をしている地域住民の苦労を実感できます。さらには、社員ボランティアが遠い日本から植林のために現地を訪れることが、地域住民の環境保全に対する意識の向上や日頃の植林作業へのモチベーション向上につながっています。「住友化学の森」はタイの人々と心をつなげて地球環境保全という大きなテーマに立ち向かっていることを実感させてくれる場所となっています。



初年度に植林したマングローブは、すでに大人の背丈を超える高さまで成長しています。

おわりに

当社では上記以外にも、サステナビリティに関連してさまざまな取り組みを行っております。当社ウェブサイトでご紹介しておりますので、ご参照いただければ幸いです。

<http://www.sumitomo-chem.co.jp/csr/management/sdgs/>



COP13 会議の本会議場（メキシコ・カンクンのムーンパレス国際会議場）

【参加報告】

特集1

生物多様性条約第13回締約国会議 (COP13) が開催

2016年12月4日(日)～17日(土)に生物多様性条約第13回締約国会議(COP13)がメキシコ・カンクンで開催されました。今回の COP13では「各種セクターへの生物多様性の保全及び持続可能な利用の組み込み」が主要なテーマとなり、とりわけ農林水産業や観光業における「生物多様性の主流化」が焦点となりました。

また、同時にカルタヘナ議定書第8回締約国会合及び名古屋議定書第2回締約国会合(国連生物多様性会議)も同地で開催されました。

経団連自然保護協議会では生物多様性条約締約国会議には2008年のCOP9以降毎回参加しており、様々な組織・団体と交流を深めると共に、日本経済界での自然保護への取組みや活動事例などを発信してきました。今回も二宮雅也会長が会議に参加し、経団連自然保護活動の活動状況、「25周年特別基金助成プロジェクト」の実施計画発表や、世界的な規模で活動する団体の要人との面談を行いましたので、その模様をご報告します。

全体概要

生物多様性条約は、「生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用および遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を実現する」ことを目的として、1992年に採択され、現在は194カ国が締結している。

今回は、2014年の韓国・ピョンチャンでのCOP12の開催に続くものであるが、今年が2020年の愛知目標や2030年のSDGs(持続可能な開発目標)への重要な節目の年であり、「生物多様性の主流化促進」を中心課題として本会議の協議やサイドイベントが実施された。前回のCOP12会議では、締約国162ヶ国・地域、国連環境計画

等関連する国際機関、先住民代表、市民団体等3,000人以上が参加。260以上のサイドイベントが開催されたが、今回も3,100人以上が参加、300以上のサイドイベントが開催された。(昨年の12月22日時点情報)

(参考)最近の締約国会議の開催状況

COP 9	2008年 5月	ボン(ドイツ)
COP10	2010年10月	愛知県名古屋市
COP11	2012年10月	ハイデラバード(インド)
COP12	2014年10月	ピョンチャン(韓国)



会場（ムーンパレスアリーナ）外観



会場の場所（メキシコ・カンクン）

経団連自然保護協議会の活動

今回のCOP13では①会議全体の視察(各種団体のイベントや展示視察)。②生物多様性条約事務局はじめ内外の主要な自然保護団体の要人との会合と当協議会25周年記念行事への協力要請。③「国連生物多様性の10年の日」(UNDB-DAY)イベントでの25周年記念事業の公式発表等を主な参加目的として、二宮雅也会長と事務局員が12月4日～7日までメキシコ・カンクンに滞在して参加した。二宮会長のスピーチは「国連生物多様性の10年の日」(UNDB-DAY)のイベントのセッション3で行われた。



UNDB-DAY 会場で環境省閣副大臣(手前)と懇談する二宮会長



UNDB-DAY 会場での二宮会長のスピーチの様子

<「国連生物多様性の10年の日」(UNDB-DAY)>

(1) 開催日時: 平成 28年 12月 5日(月)
10:00 ~ 19:00

- (2) 会場: 生物多様性条約第 13 回締約国会議 CEPA フェア会場 (CEPA = 広報 (Communication)、教育(Education)、普及啓発(Public Awareness))
- (3) 主催: 環境省、「国連生物多様性の10年」日本委員会 (UNDB-J) (委員長: 榊原定征 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長) 及び生物多様性条約事務局
- (4) 概要: 日本の提案により国連総会で決議された国連生物多様性の10年 (UNDB) の、推進のためのイベント。
- (5) プログラム概要:

セッション1: 日本、ドイツにおけるUNDBを推進するための国内委員会と愛知県による、取り組み紹介およびパネルディスカッション

セッション2: 農林水産業および各セクター(ユース、市民、企業)による日本と海外の取り組み事例発表

セッション3: 愛知目標の達成に貢献するリーダーの決意表明(同セッションでは、IUCNの国際本部長のMs. Cyrie Sendashonga、環境省の閣副大臣、生物多様性事務局のMr. Braulio Ferreira 事務局長もスピーチを行った。)



UNDB-DAY 会場



国際会議場の内部の様子

UNDB-DAY 会場で締め挨拶を行う Braulio Ferreira 生物多様性条約事務局長



会場の展示フロア視察の様子 (エジプト代表の展示コーナー)



会場の展示フロアの様子 (IUCN の展示コーナー) 他のイベントやセミナーでは主に12月6日(火)に Rio Conventions Pavilion で開催された「Biodiversity and Climate Change Day」などを視察した。



Biodiversity and Climate Change Day 会場 (大正大学 古田尚也教授の ECO-DRR のセミナー)

要人との面談

2年に一度開催されるこの条約会議では、世界各国から政府関係者だけでなく、多くの民間機関、団体、個人等が参加しており、要人との面談を通じてコミュニケーションを図り、自然保護に関わる重要課題や政策の方向性など、国際的な動向を知ることのできる貴重な場である。

今回二宮会長は、世界の自然保護の推進に大きな影響力を持つ諸団体の代表者と懇談し、率直な意見や情報交換の機会を持ち、当協議会の2020年の愛知目標や2030年のSDGs(持続可能な開発目標)達成への取り組み方や活動状況を説明するとともに、「25周年記念特別基金事業」の実施計画の説明と広報などへの協力要請を行い、先方より快諾を得た。個別に面談を行った主な団体と面談の相手は次のとおり。(面談順)

- ◆ 石井菜穂子氏 (GEF(地球環境ファシリティ)CEO)
- ◆ Mr. Braulio Ferreira (生物多様性条約事務局長)
- ◆ Ms. Cyrie Sendashonga (IUCN 国際本部長)



石井菜穂子氏 (GEF (地球環境ファシリティ) CEO) との懇談



Braulio Ferreira 氏 (生物多様性条約事務局長) との懇談



Cyrie Sendashonga 氏 (国際自然保護連合 (IUCN) 国際本部長) との懇談

「グヌン・ハリムン・サラック国立公園における環境教育機能強化プロジェクト」

2015年度経団連自然保護基金の助成事業の中で、3年間の継続事業が完了した公益社団法人日本環境教育フォーラムの事業報告の一部を掲載します。(経団連自然保護協議会事務局)

1. 事業の背景と目的

グヌン・ハリムン・サラック国立公園は、インドネシアの首都ジャカルタから最も近い国立公園のひとつであり、ジャワ島に残存する山地熱帯林の中でも最大の面積を有していること、また、ワウワウテナガザル、ジャワクマタカなど絶滅の危機にある固有種が生息しているなど、生物多様性保全の観点からも非常に重要な位置を占めている。

特に経済成長の著しいインドネシアにおいて、ジャカルタ首都圏の水源の一部を担っていること、また、首都圏から4～5時間の移動で手付かずの原生林に到達できることなどから、同国立公園が有している価値および生態系サービスは、広くジャカルタ首都圏の市民によって有効に活用され、生物多様性保全についての理解促進に貢献できる可能性を秘めている。

しかしながら、国家の環境保全政策の不備や交通・通信網などのインフラが未発達なこともあり、同国立公園の存在は首都圏の市民にほとんど知られておらず、また、一般市民からの環境保全に対する取り組みもほとんどなされていない。

また、国立公園管理事務所においても、特に広報や環境教育の専門官は配置されておらず、対外交渉担当の3人の職員が環境教育も含めて対応することが定められているものの、十分な経験を有していないことから、公園周辺の住民への国立公園機能の講習や国立公園機能の説明会などを実施しているに留まり、広く国民に対しての国立公園の存在意義をアピールできるような体制が整えられていない。また、現状でほぼ唯一の連絡メディアである同国立公園のウェブサイトもアップデートが成されないまま放置されているなど、運営に問題が生じている。

このような状況を背景に本事業では、3年間をかけて、

- (1) 同国立公園が有する生物多様性及び環境保全の重要性などを啓発するためのビジターセンターの設置、
 - (2) これまでに収集された生物種などのデータベースの作成と環境教育のための普及啓発ツールの作成、
 - (3) 設置されたビジターセンターを利用した、首都圏の小中学生を対象とした環境教育授業の開催、
- の3つの活動を通して、同国立公園の環境教育機能を強化

し、国立公園の管理・運営能力を高めると共に、インドネシアに50地点存在する国立公園の中でも、環境教育活動の先進事例として、グヌン・ハリムン・サラック国立公園を有効活用できる仕組みを構築することを目的とした活動を実施した。

2. 活動報告

上記目的のために2015年4月～2016年3月、以下の活動を実施した。

2-1 エコツーリズム実施団体である村有会社の設立

エコツーリズムの実施に当たっては、観光客への情報発信、ローカルガイドによるインタープリテーション、宿泊先となるホームステイの提供、安全管理、国立公園管理事務所や環境林業省、観光教育省など関係省庁との連絡調整が不可欠となる。

プロジェクトではエコツーリズム実施に伴うこれら諸業務を担当するための現地受け入れ団体「Pesona Malasari」を設立した。当該団体はインドネシア政府の規定に従って法人格を有する必要があることから、マラサリ村村有会社として登記を行い、国立公園管理事務所からの公認を得たうえで、エコツーリズムを実施できる体制を構築できた。村有会社 Pesona Malasari はマラサリ村住民8名からなるツアーオペレーター、25名の住民ガイド、30名のホームステイ運営者を擁し、2015年11月よりエコツーリズムの運営が開始されている。

Pesona Malasari は法人格を有し、国立公園管理事務所の許可を取得したツーリズム事業実施であることから、本プロジェクトが終了する2016年3月以降は村有会社として自立した組織運営が行われ、継続的にエコツーリズム事業が実施される体制の構築が実現できた。

2-2 エコツーリズム・マスタープランの作成

マスタープランの作成においては、①グヌン・ハリムン・サラック国立公園概要、②マラサリ村の概要と観光資源、③国立公園内の生物多様性とマラサリ村観光ルートで観察可能な野生生物、④原生の山地熱帯林におけるトレッキングルー

トの解説、⑤マラサリ村で体験できる伝統文化の5項目について詳細に解説を行い、同国立公園訪問者がジャワ島中山間地においてエコツーリズムを体験するために有用なブックレットの形で纏めることができた。

また、マスタープランでは具体的なツアーパッケージについても考案されており、テナガザルやクマタカなど希少種の観察が可能で原生林の生態系を学習できる「自然体験コース」と、地域住民が伝統的に維持してきた里山利用を学習できる「文化体験コース」の、2つのパッケージが立案されている。

マスタープランの作成に当たっては、上記村有会社 Pesona Malasari が現地踏査および情報収集にあたり、国立公園管理事務所が監修し、JEEF が責任編集にあっている。インドネシア国内における国立公園で実施されるエコツーリズム事業に伴う資料としては他に類がなく、2015年現在、国内に51か所ある国立公園の中でも先駆的事例を実現することができた。

当該マスタープランは、国内の国立公園を管理する環境林業省からも高い評価を受け、同省が運営する観光サービス局観光促進活動においても優良事例として広報されるに至っている。

なお、プロジェクトの成果を含むグヌン・ハリムン・サラック国立公園の情報は以下のウェブサイトから入手が可能である。<http://halimunsalak.org/>



グヌン・ハリムン・サラック国立公園インフォメーションセンター内展示コーナー



住民ガイドによるツアープログラム

2-3 エコツーリズム事業の運営

本プロジェクトでは、上記の通り、観光客受け入れの為に村有会社の設立とマスタープランの作成により、グヌン・ハリムン・サラック国立公園におけるエコツーリズム事業の実施体制が構築できたことが大きな成果として挙げられる。

また、本プロジェクトの2年目および3年目上半期に実施したジャカルタ首都圏の小中高校の生徒を対象とした環境教育授業の経験をベースに、住民ガイドによるインタープリテーションも十分な成果を見せている。

実際にマラサリ村においては既に観光客を受け入れてのツアー開催が始まっており、2015年11月から2016年3月までの5か月間で、延べ300名を超える観光客を迎えることができています。

現在では、地元政府観光促進課によるマラサリ村エコツーリズムパッケージの広報なども始まっていることから今後の観光客の増加が期待されている。

プロジェクトとしてはジャカルタ首都圏から年間3000人程度の来客を見込んでおり、プロジェクトの目的であるグヌン・ハリムン・サラック国立公園における環境教育機能の強化、および国立公園の有効活用に向けた体制の構築は実現できたものと考えられる。

なお、村有会社 Pesona Malasari によるエコツーリズム事業は会社のホームページ (<http://www.pesonamalasari.co.id/index.html>) より確認できる。

実際のエコツアー実施の様子は Pesona Malasari が運営するフェイスブックページ (<https://www.facebook.com/dwmalasari?fref=ts>) にて随時情報更新がなされている。



トレッキングルートでは絶滅危惧種のワウワウテナガザルやヒョウの足跡などの観察が可能

- 公益社団法人日本環境教育フォーラム
(Japan Environmental Education Forum : JEEF)
<http://www.jeef.or.jp>

25周年記念特別基金助成事業の実施について

— 経団連自然保護協議会・経団連自然保護基金 —

経団連自然保護協議会は、昨年 11月28日、東京・大手町の経団連会館で、同協議会および経団連自然保護基金の「25周年記念特別基金助成事業」を実施する計画を発表しました。(2月末まで公募中) 本事業は、持続可能な社会の実現に向けて、2010年のCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)で採択された「愛知目標」や、一昨年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献することを目的として、生物多様性の主流化促進に有効とされる「人材育成」や「有益な情報の共有促進」の活動を重点的に支援するものです。詳細な応募要項などは下記のホームページを参照ください。

<https://www.keidanren.net/kncf/fund/project/>

経団連自然保護協議会・経団連自然保護基金



25周年記念特別基金助成事業

経団連自然保護協議会及び経団連自然保護基金の創設 25周年を記念し、愛知目標やSDGs目標の達成に貢献するため、標記事業を下記により実施します。

1. 目的

創設 25周年を記念し、持続的な社会の実現に向けて、国際的な重要課題である「愛知目標」および「SDGs」の達成に効果的な「人材育成」や「有益な情報の共有促進」の活動を重点的に支援し、生物多様性の主流化を促進することで、より実効性のある貢献策を提供する。

2. 概要

(1) 実施形態

毎年度、経団連自然保護基金が行っている通常の助成事業とは別枠で、2017年度から2019年度までの3年間を対象活動期間とする特別基金助成事業を公募により行う。

(2) 助成規模

3年間で総額約1億5千万円(USドルで約150万ドル)程度。
※ただし、単年度の配分上限を総額の6割以下とする。
当該事業のインパクトを重視し、基本的に1プロジェクトを選定。

(3) 募集テーマ

「アジア・太平洋地域における生物多様性保全に資する人材育成
— 連携・協働による生物多様性主流化促進のための教育・啓発・交流 —」

(4) 応募資格

複数組織による連携・協働グループとし、グループの代表組織は、通常の経団連自然保護基金助成事業の応募要件を満たす組織・団体とする。
代表組織は、本プロジェクトに関して責任をもって総合調整や管理の役割を担い、あらかじめ応募段階において、各連携・協働組織の役割を明確化する。



3. 募集期間

2017年1月5日(木) ~ 2月28日(火)

■ 募集要項・申請書類等はこちらへ

経団連自然保護基金 25周年記念支援

検索

<https://www.keidanren.net/kncf/fund/project/>



25周年記念特別基金助成事業

◆主催: 経団連自然保護協議会 (KNC)
経団連自然保護基金 (KNCF)
◆協力: 生物多様性条約事務局 (SCBD)



経団連自然保護協議会
25周年記念特別基金事務局

E-mail: kncf-25@keidanren.net

(注) この記念事業は国連生物多様性条約事務局(SCBD)から協力の合意を得ています。

【寄稿】

ESD 活動支援センター
センター長
阿部 治

多様な主体との連携でESDを推進する ESD 活動支援センターが発足しました

日本からの提案で2005年から10年にわたって取り組まれた国連ESDの10年の我が国における成果としては、学校教育での取り組みのみならず、企業やNPO/NGO、自治体、政府、高等教育機関などの多様なステークホルダーが、環境や開発、人権など持続可能性に関わる多様なテーマで協働して取り組む動きが生まれたこと、ESD推進校のネットワークであるユネスコスクールネットワークなど多様なESD推進ネットワークが生まれたこと、持続可能な地域づくりの一環としてのESDが生まれたことなどを挙げるができます。そしてユネスコは、ポストESDの10年として、若者や地域の巻き込みなど5つの優先的な取り組みを

含むグローバルアクションプログラムを展開しています。

このような状況の下、ESD活動支援センターが環境省・文科省によって2016年4月に都内に開設されました。これは前述した国連ESDの10年の国内の成果を継承・発展させ、ESDを通じた持続可能な社会の構築に寄与していく人材育成の基盤を産官学民の協働によって構築することを目的につくられた官民協働のプラットフォームです。同様に2017年夏以降、地方ESD活動支援センターが全国8か所に設置される予定です。このことにより、我が国のESDの地域・地方・全国レベルの重層的なネットワークが形成されます。

これらのネットワークがESDの魅力を発信し、新たにESDに取り組みたいと考える主体を増やし、支援し、ESDを広げていくのです。

企業によるESDは、主としてCSRやCSVの一環として取り組まれてきましたが、社員教育の一環として、さらには新たな事業の創出につながる活動としても期待されています。このため国連ESDの10年の成果の一つとして「企業によるESD宣言」もなされています。国連が2015年に定めたSDGsの推進には企業の取り組みが不可欠であり、すでに国内外で多くの取り組みが始まっています。企業のみならずSDGsにかかわるすべてのステークホルダーにESDが重要であることは、目標4・7にESDが位置づけられたことでも明白ですが、持続可能性を指向する社員の存在は、企業の存続はもちろん、SDGsの達成、ひいては人類の存続に極めて重要な影響を与えます。

本協議会会員企業におかれましては、全国、地方のESD活動支援センターを活用し、多様なステークホルダーとの連携・協働を発展させ、ESDをCSRはもちろん本業にも生かしていただくことを切に願っています。



11月26日に開催された「ESD推進ネットワーク全国フォーラム2016」では、ESDはSDGsを達成するためのベースとなることが共有された。



全国フォーラムには、北海道から沖縄まで、ユースからシニアまで、学校・NPO・行政・企業・大学など、様々な立場の方が集まり、マルチステークホルダーの議論が展開された。

参照先

HP: ESD活動支援センター
<http://esdcenter.jp/>

事務局注:

ESD (Education for Sustainable Development)
= 持続可能な開発のための教育)
SDGs (the Sustainable Development Goals)
= 持続可能な開発目標)

サッポロホールディングス株式会社

サッポログループは、「潤いを創造し豊かさに貢献する」という経営理念のもと、お客様に喜んでいただける誠実な企業グループであり続けることによって、持続可能な社会づくりに貢献して参ります。

環境保全の考え方

サッポログループは、地球環境の保全をグループ全体の重要な経営課題と認識し、持続可能な社会の構築に貢献すべく、商品やサービスの全ライフサイクルにわたり、環境負荷低減に主体的・継続的に取り組んでいます。生物多様性では、地域開発・原料栽培・商品製造等の段階で保全活動に取り組み、地域の皆様と一緒に保全の大切さを学ぶ次世代教育や、商品・サービスを通じた環境教育を行っています。

生物多様性保全の取り組み

1)次世代教育

サッポロビールでは、ピオトープ園を有する静岡工場と北海道工場において、地域の小学生親子に同園を開放し環境教育を行っています。静岡工場では、地域の自然保護団体や高等学校の方々にご協力をいただき、2010年以降自然観察会を実施しています。北海道工場でも、2011年以降自然を体験するイベントを実施しています。これからもよりよいピオトープ園づくりを行うことで近隣の子どもたちの次世代教育の場として活用していきたいと考えています。



ピオトープ園における自然観察会

2)商品を通じた取り組み

ポッカサッポロフード&ビバレッジは、森林の保全、育成に欠かせない伐採過程で生じる間伐材や製材所などから発生する端材を含めた国産材を30%以上使用した紙製飲料容器のカートカンを採用しています。国産の木質資源を積極的に活用するとともに、売上げの一部を「緑の基金」に寄付しています。健全な森林の保全・育成はCO₂の吸収を促し、地球温暖化を防ぐことはもちろん、森で生活する動植物などの生態系保全にも繋がります。



紙製飲料容器のカートカン

3)都市の緑化推進

サッポロ不動産開発は、街づくりを通して、社会貢献に努めています。恵比寿ガーデンプレイスは、敷地内における緑化を推進しており、2015年には、財団法人都市緑化機構が行う「都市のオアシス」の認定を受けました。



恵比寿ガーデンプレイス



都市のオアシス認定証



東京海上日動火災保険株式会社

東京海上グループは、お客様や社会のあらゆる「いざ」を支える、なくてはならない「良い会社“Good Company”」を目指し、サステナブルな未来づくりに取り組んでいます。

生物多様性に対する考え方

東京海上グループの行動規範であるグループCSR憲章には、「地球環境保護」を謳っています。また、東京海上グループは、生物多様性保全を重要な問題の一つとして認識し、良き企業市民の一員として、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて、以下の取り組みを行うこととしています。

- ・事業活動における生物多様性との関わりを把握し、生物多様性への影響を低減し、保全に努める。
- ・広く社会に生物多様性の保全の啓発活動を行い、ステークホルダーと連携して持続可能な社会の発展に貢献する。

生物多様性保全の取り組み

マングローブ植林は、

「地球の未来にかける保険」

「環境を守り、長く続けられる活動をしたい」こんな社員の声をきっかけに1999年から開始したのが東京海上日動のマングローブ植林です。開始から2016年3月までの植林面積は、9か国で、約9,474ヘクタールにのぼります。マングローブの森には、二酸化炭素の吸収・固定を通じた地球温暖化防止効果のほか、生き物たちの「命のゆりかご」となって生物多様性の保全や豊かな漁業資源が地域の人々の暮らしを支えるなどの効果があります。また、台風や津波に対しては、「みどりの防波堤」となり人々の生活を守ります。マングローブ植林には、



インドネシアでの植林の様子

このような多様な効果があるものの、その社会的・経済的価値については十分に把握されていませんでした。そこで、マングローブ植林によって生み出された価値を、第三者機関に委託して調査したところ、開始から2014年3月末までの間に、魚介類の収穫向上や水質改善、高波に対する防潮効果等により累計で約350億円もの経済価値があるとの評価を得られました。また漁業その他の生産活動により生計が向上したり、暴風雨や高潮等の自然災害の脅威から保護されることにより、約125万人もの人々に恩恵がもたらされているという試算結果を得ることができました。

みどりの授業～マングローブ物語～

日本国内では、マングローブ植林活動の経験をもとに、2005年から環境啓発活動の一環として、「みどりの授業～マングローブ物語～」を開始しました。グループ社員、代理店等がボランティアで講師

を務め、小学校、特別支援学校等を訪問し、マングローブの映像やマングローブ植林の体験談を交えながら、生物多様性や地球を守る大切さを伝えていきます。これまでに、延べ約730の小学校・特別支援学校等で実施し、約50,100名の児童生徒さんに本授業を受けて頂きました(2016年3月末累計)。東京海上グループは、次の世代に豊かな環境を引き継ぐため、今後とも地球を守る取り組みを続けていきます。



タイのマングローブ植林地

ご寄付を いただいた 皆様

2016年12月30日現在

2015年4月～2016年12月30日にご寄付をいただいた
法人・個人は右記のとおりです(50音順・敬称略)

法人寄付

- | | | |
|---------------------|----------------------|---------------------|
| アイシン・エイ・ダブリュ (株) | キヤノンマーケティングジャパン (株) | 大成有楽不動産 (株) |
| アイシン精機 (株) | 京セラ (株) | ダイダン (株) |
| (株) アイネット | 協和発酵キリン (株) | 大東紡織 (株) |
| アイング (株) | 極東貿易 (株) | 大同メタル工業 (株) |
| (株) アウトソーシング | (株) 極洋 | 大日本住友製薬 (株) |
| アクセンチュア (株) | キリンホールディングス (株) | ダイハツ工業 (株) |
| (株) アクトリー | クオンツリサーチ (株) | 太平洋工業 (株) |
| 旭化成 (株) | クニミネ工業 (株) | 大豊工業 (株) |
| 旭硝子 (株) | 粟林商船 (株) | 大鵬薬品工業 (株) |
| アサヒグループホールディングス (株) | 興亜工業 (株) | 大和板紙 (株) |
| 味の素 (株) | (株) 合人社グループ | 大和ハウス工業 (株) |
| あすか製薬 (株) | 鴻池運輸 (株) | 高砂製紙 (株) |
| (株) 梓設計 | 興和 (株) | 高砂熱学工業 (株) |
| アステラス製薬 (株) | コーエーテックモホールディングス (株) | (株) タケエイ |
| アズビル (株) | 国際自動車 (株) | (株) タチエス |
| アツギ (株) | 国際石油開発帝石 (株) | 立山科学工業 (株) |
| (株) ADEKA | コナミ (株) | 立山製紙 (株) |
| アテナ製紙 (株) | (株) 小松製作所 | 田中食品 (株) |
| アールスティ (株) | 斎久工業 (株) | TANAKA ホールディングス (株) |
| アルフレッサホールディングス (株) | 沢井製薬 (株) | タマホーム (株) |
| 飯田グループホールディングス (株) | 三機工業 (株) | タマポリ (株) |
| (株) イオンファンタジー | (株) サンゲツ | (株) タムラ製作所 |
| 伊藤忠テクノソリューションズ (株) | 三善製紙 (株) | 中越パルプ工業 (株) |
| (株) イトーキ | サンデンホールディングス (株) | 中央開発 (株) |
| 稲畑産業 (株) | 山陽板紙工業 (株) | (株) ツガミ |
| イビデン (株) | 三洋化成工業 (株) | (株) ツクイ |
| (株) ウォーターエージェンシー | (株) シーイーシー | TSUCHIYA (株) |
| エイビービー・ジャパン (株) | JX ホールディングス (株) | (株) ティーエイチシー |
| (株) エコペーパー | JNC (株) | 帝国繊維 (株) |
| SMBC 日興証券 (株) | J. フロント リテイリング (株) | 帝人 (株) |
| SG ホールディングス (株) | (株) ジェイテクト | テルモ (株) |
| (株) エックス都市研究所 | (株) 資生堂 | (株) 電業社機械製作所 |
| NOK (株) | シチズンホールディングス (株) | (株) デンソー |
| 愛媛製紙 (株) | (株) 島津製作所 | 東亜建設工業 (株) |
| 王子エフテックス (株) | 清水建設 (株) | 東京石灰工業 (株) |
| 王子製紙 (株) | (株) ジャステック | 東京トヨタ自動車 (株) |
| 王子ホールディングス (株) | 昭和産業 (株) | 東京トヨペット (株) |
| 王子マテリア (株) | (株) シンシア | 東京ボード工業 (株) |
| (株) オーイズミ | 新菱冷熱工業 (株) | 東光 (株) |
| 大阪シーリング印刷 (株) | (株) 菅原 | (株) 東芝 |
| 大阪製紙 (株) | ステート・ストリート信託銀行 (株) | 東邦特殊パルプ (株) |
| 大阪トヨタ自動車 (株) | 住友化学 (株) | (株) 東北新社 |
| 大津板紙 (株) | 住友金属鉱山 (株) | (株) 東陽 |
| (株) オーディオテクニカ | 住友商事 (株) | 東レ (株) |
| (株) 大林組 | 住友電気工業 (株) | DOWA ホールディングス (株) |
| (株) オービック | 住友ベークライト (株) | 特種東海製紙 (株) |
| 岡谷鋼機 (株) | 住友三井オートサービス (株) | 凸版印刷 (株) |
| (株) 岡山製紙 | 住友林業 (株) | (株) 巴川製紙所 |
| 小倉クラッチ (株) | 生化学工業 (株) | トヨタ自動車 (株) |
| (株) オハラ | 積水化学工業 (株) | トヨタ自動車東日本 (株) |
| 加賀製紙 (株) | (株) セレスポ | (株) 豊田自動織機 |
| 花王 (株) | センコー (株) | トヨタ車体 (株) |
| 科研製薬 (株) | 仙台ターミナルビル (株) | 豊田通商 (株) |
| 鹿島建設 (株) | 総合メディカル (株) | 豊田鉄工 (株) |
| (株) カシワバラ・コーポレーション | ソーバル (株) | トヨタ紡織 (株) |
| 片岡物産 (株) | 損害保険ジャパン日本興亜 (株) | 鳥居薬品 (株) |
| かどや製油 (株) | 第一三共 (株) | (株) 中村自工 |
| KYB (株) | 大王製紙 (株) | 長瀬産業 (株) |
| 北上製紙 (株) | (株) 大気社 | (株) なとり |
| キッコーマン (株) | タイコク電機 (株) | ナブテスコ (株) |
| キヤノン (株) | 大成建設 (株) | 南国殖産 (株) |

個人寄付

ニチアス(株)
 日油(株)
 (株)ニチレイ
 日揮(株)
 ニッキ(株)
 日清オイリオグループ(株)
 日新製糖(株)
 (株)日清製粉グループ本社
 日清紡ホールディングス(株)
 日縫工業(株)
 日東電工(株)
 日東紡績(株)
 (株)NIPPO
 日本オーチス・エレベータ(株)
 日本金属(株)
 (株)日本触媒
 日本水産(株)
 日本製紙(株)
 日本製紙パピリア(株)
 日本通運(株)
 日本電信電話(株)
 日本ハム(株)
 日本フィルコン(株)
 日本郵船(株)
 (株)ニトリホールディングス
 日本アジアグループ(株)
 日本紙パルプ商事(株)
 日本コルマー(株)
 日本精工(株)
 日本たばこ産業(株)
 日本調剤(株)
 (株)日本トリム
 日本ヒューム(株)
 (一社)日本燐寸工業会
 能美防災(株)
 (株)ノーリツ
 (株)ハーフ・センチュリー・モア
 伯東(株)
 (株)パシフィックソーワ
 パナソニック(株)
 浜松ホトニクス(株)
 (株)パル
 (株)パレスホテル
 (株)パナダイナムコホールディングス
 阪和興業(株)
 東日本旅客鉄道(株)
 久光製薬(株)
 日立キャピタル(株)
 日立金属(株)
 (株)日立国際電気
 (株)日立製作所
 (株)日立ハイテクノロジーズ
 (株)日立物流
 日野自動車(株)
 ヒビノ(株)
 ヒューリック(株)
 兵庫パルプ工業(株)
 ヒロセ電機(株)
 華為技術日本(株)
 福島キヤノン(株)
 福山通運(株)

富士港運(株)
 富士重工業(株)
 富士通(株)
 (株)富士通ゼネラル
 (株)フジテレビジョン
 (株)フューテック
 芙蓉総合リース(株)
 プリマハム(株)
 北越紀州製紙(株)
 前田建設工業(株)
 松浪硝子工業(株)
 丸三製紙(株)
 マルハニチロ(株)
 丸紅(株)
 (株)三井住友銀行
 三井住友信託銀行(株)
 三井物産(株)
 三井不動産(株)
 (株)ミツウロコグループホールディングス
 三菱重工業(株)
 三菱商事(株)
 三菱製鋼(株)
 三菱製紙(株)
 三菱電機(株)
 (株)三菱東京UFJ銀行
 (株)ミロク情報サービス
 (株)メイテック
 森永製菓(株)
 森永乳業(株)
 森ビル(株)
 (株)八神製作所
 山田コンサルティンググループ(株)
 ヤマハ(株)
 有機合成薬品工業(株)
 (株)UKCホールディングス
 (株)ユーシン
 UDTラックス(株)
 (株)ヨシタケ
 (株)ヨロズ
 ライオン(株)
 (株)LIXILグループ
 (株)リクルートホールディングス
 (株)リコー
 リゾートトラスト(株)
 葦洋エレクトロ(株)
 (株)リンクレア
 リンテック(株)
 リンナイ(株)
 レンゴー(株)
 <その他>
 「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
 岡谷銅機(株)グループ社員一同
 株主アンケート結果に基づく寄付金:徳島石油開発労石(株)
 東海プレス工業(株)
 福島工業(株)
 三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
 三菱UFJニコスわいわいプレゼント

青木 章泰
 阿比留 雄
 阿部 弘
 荒島 正
 安形 哲夫
 安藤 重寿
 池田 三知子
 伊地知 隆彦
 泉山 元
 磯谷 健
 市川 晃
 伊藤 一郎
 伊藤 順朗
 伊藤 雅俊
 井上 隆
 井上 實
 岩井 清行
 岩間 芳仁
 上田 建仁
 上西 崇太郎
 上ノ山 智史
 氏家 佳世子
 氏家 純一
 牛久保 雅美
 内山田 竹志
 大池 弘一
 大久保 尚武
 太田 完治
 大竹 哲也
 大谷 信義
 大八木 成男
 岡 素之
 奥 正之
 桶谷 省
 小澤 二郎
 小澤 徹夫
 小原 好一
 小山田 浩定
 加賀美 猛
 香川 佳之
 片岡 丈治
 加藤 敬太
 加藤 雅大
 加藤 光久
 神吉 利幸
 上脇 太
 河合 満
 岸 曉
 北原 隆朗
 木下 雅之
 木下 盛好
 木村 康
 久芳 徹夫
 久保 肇
 久保田 政一
 栗和田 榮一
 黒木 和清
 畔柳 信雄
 高下 貞二
 郡 昭夫
 古賀 信行

古賀 信一郎
 小寺 信也
 後藤 高志
 小西 工己
 小林 秋道
 小林 料
 小林 仁
 小林 弘明
 是枝 伸彦
 紺野 俊雄
 榊原 定征
 坂口 美代子
 佐々木 真一
 佐々木 卓夫
 佐藤 和弘
 佐藤 公厚
 佐藤 正敏
 佐藤 康彦
 譚井 暢子
 澤田 聡
 塩野 元三
 篠 秀一
 清水 郁輔
 白柳 正義
 鈴木 和幸
 杉原 功一
 杉森 務
 須田 久美
 須藤 誠一
 関 正雄
 関口 俊一
 瀬古 一郎
 千歳 喜弘
 高原 慶一朗
 宝田 和彦
 竹友 博幸
 多田 正世
 立木 清
 巽 和彦
 田中 能之
 谷 英樹
 張 富士夫
 辻 亨
 寺師 茂樹
 東條 洋
 徳植 桂治
 豊田 章男
 豊田 章一郎
 中井 邦治
 中井 覚
 長井 鞠子
 長島 徹
 中津川 昌樹
 長沼 守俊
 長野 既史
 永松 恵一
 永松 澄子
 中村 敬
 中村 良和
 中本 晃
 永易 克典

仲山 章
 新美 篤志
 西 育良
 西堤 徹
 西村 章
 根岸 修史
 根本 勝則
 野路 國夫
 信元 久隆
 野力 優
 羽賀 昭雄
 蜂谷 真弓
 濱 厚
 濱部 祐一
 早川 茂
 半谷 順
 日野 隆
 日吉 栄一
 平居 義幸
 福井 喜久子
 福市 得雄
 福神 邦雄
 福永 圭子
 福永 年隆
 藤川 淳一
 藤原 清明
 二宮 雅也
 古橋 衛
 細川 恭史
 堀内 滋公
 前川 眞基
 前田 又兵衛
 横 祐治
 横原 稔
 真下 正樹
 増井 裕治
 馬淵 隆一
 三浦 仁美
 三木 繁光
 水島 寿士夫
 御手洗 富士夫
 宮崎 洋一
 宮内 一公
 三宅 俊作
 三宅 占二
 宮原 耕治
 三吉 正芳
 向井 克典
 棕田 哲史
 牟田 弘文
 武藤 光一
 村上 仁志
 村瀬 治男
 毛利 悟
 八木 健次
 安川 彰吉
 山口 千秋
 山口 範雄
 山田 淳一郎
 山本 卓
 吳倉 克久

米倉 弘昌
 若鶴 純
 若林 忠
 若林 弘之
 渡辺 博行
 罇淵 美恵子

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

経団連「環境基礎講座」【生物多様性編】を開講

「企業活動における生物多様性の重要性と課題」について包括的に学ぶことを目的とする5回シリーズの本講座において、10/17には第4回「森林・里山」を実施し、国土緑化推進機構課長の木俣氏と住友林業緑化室長の伊藤氏からのわかり易い講義があった。11/24には第5回「総括」においては、自社の課題解決におけるヒントを得られるよう協議会アドバイザーの西堤氏を含むコメンテータ4名からの助言があった。5回の講座を通して、延べ139名に及び出席者からのアンケートでは「期待以上」と「期待通り」を併せると96%を超える結果となり全体として好評を博した。



(公社) 国土緑化推進機構
政策企画部課長 木俣 知大氏



住友林業緑化(株)
生物多様性推進室長 伊藤 俊哉氏



コメンテーターの一人 西堤 徹氏(中央)



第4回 森林・里山



第5回 総括 会場風景

二宮会長が 「中央環境審議会自然環境部会」 臨時委員に就任

7月12日、二宮経団連自然保護協議会会長は環境省が主催する中央環境審議会自然環境部会臨時委員に就任した。本部会は、自然環境の保全や自然公園に係る重要な事項に関することを審議する場である。二宮会長は8月30日に行われた第32回および12月26日に行われた第33回に産業界を代表する立場として出席した。

KNCF News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982
e-mail: kncf@keidanren.or.jp

会長・副会長会議を開催

11月18日、会長・副会長会議を開催し、「25周年記念特別助成事業の実施について」、「経団連自然保護基金 2017年度助成にあたっての基本方針」の両議案について事務局より説明の後、審議した。その他事項として東北復興支援活動、国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)への協力として、「2016年度生物多様性に関するアンケート」の実施およびUNDB-J選定「生物多様性の本箱」への協力について報告を行った。



ミャンマーより子ども親善大使が来訪

9月20日、今年度の海外視察ミッションの訪問国の一つであるミャンマーより協議会に3名の訪問を受けた。これは公益財団法人オイスカが行っている「子供の森」計画(学校での森づくりや環境教育活動)の一環で、今回子ども親善大使として日本各所でその活動を紹介するために来日した。オイスカ日本サイド関係者やミャンマー現地スタッフの同席の下、子ども親善大使の2名はミャンマーでの活動の様子を熱心に説明した。



二宮会長(右)、小原副会長(左)とともに笑顔で写真に納まるオイスカミャンマー現地スタッフと2人の子ども親善大使



活動報告会の様子

東京湾大感謝祭2016の視察を実施

経団連自然保護協議会企画部会では、2016年10月23日(日)に横浜みなとみらい地区で行われた東京湾大感謝祭2016(主催:東京湾大感謝祭実行委員会)に有志による視察を行った。本感謝祭は都市に住む市民や企業、団体と国や自治体がともに海の再生を考え、行動するきっかけを提供する場として、13年秋に初開催され今回で4回目の開催となる。当協議会は事務局員が共催者の一つである東京湾再生官民連携フォーラムに委員として参加している他、本感謝祭の後援を行っている。当日は快晴の中、赤レンガ倉庫前の広場に東京湾の水質浄化の取り組みや江戸前寿司などの江戸前フードの販売などを通じた海への親しみと保全に対する啓蒙に取り組む147もの企業・団体の出展があり、来場者数も21-23日の3日で、9万8千人(昨年より約1万人増)に上った。当日参加した企画部会のメンバーは、同感謝祭実行委員でありプロジェクト長で東京湾再生官民連携フォーラムの企画運営委員を務める木村尚氏

の案内により、湾内のアマ藻場の再生活動や江戸前の海産物の復活などの説明を受け、理解を深めた。



視察 報告

中国経済連合会との合同会議及び 経団連自然保護基金の国内支援先視察

11月25日(金)、「生物多様性の主流化」促進を目的として、中国経済連合会との合同会議を広島にて開催、中国経連会員等からの23名を含め合計37名が出席した。二宮会長の開会挨拶に続き、石原企画部長から「企業の取組み」、中井事務局次長から「ISO14001への対応」について、それぞれ最近の動向を説明した。続いて環境省中国四国地方環境事務所、中国環境パートナーシップオフィス及びNPO法人「日本に健全な森をつくり直す委員会」からそれ

ぞれの活動を紹介した後、東谷中国経連常務理事より閉会挨拶があった。なお、出席者アンケートでは、95.5%が「生物多様性の言葉の認識度が上がった」との回答があり、当初の目的は達成された。

翌11月26日(土)に、2016年度の経団連自然保護基金支援先であるNPO法人「日本に健全な森をつくり直す委員会」の活動地(島根県津和野町近辺)を訪ね、「無農業農業、里山再生、幼少年期及びU・ターナー者への自然教育の展開による"清流日本

一"の高津川流域の活性化」プロジェクトを視察した。「山のこども園」園児たちのツリーネットでの遊戯や間伐の視察、有機農地での収穫体験、柿木自治区の森づくり候補地の説明聴取等に、中国経連会員等を含む19名が参加した。

実施 報告

東北復興支援プロジェクト 中の浜 秋のイベント

2016年9月30日～10月1日、経団連自然保護協議会は、岩手県宮古市「震災メモリアルパーク中の浜」において植樹した苗木の生長管理として、同年6月に引き続き、草刈などの作業を実施すると共に地元小学校との連携による環境教育授業支援などの活動を実施しました。

9月30日(金)、10月1日(土)の両日にかけて、1)宮古市立崎山小学校主催4年生児童向け「復興学習」授業支援、2)宮古市田老地区「学ぶ防災」参加、3)「震災メモリアルパーク中の浜」草刈作業、4)崎山貝塚縄文の森ミュージアム視察などの活動を行った。両日共、6月に引き続き晴天となり好天に恵まれた2日間となった。今回1日の草刈作業は協議会メンバーに加え、地元企業参加者や隣接する女遊戸地区有志を含め約30名での実施となった。

崎山小学校 復興学習授業

本経団連自然保護協議会だより73号特集2でご紹介の通り、同校の4年生児童(26名)に対し、協議会は講師派遣による環境学習支援を実施してきている。インストラクターとして春イベントの際と同様に株式会社グリーンエルクの西野文貴氏

が務めた。西野氏は、大学・大学院で植物生態学を修めた後、一昨年の当地での植樹作業において苗木の選定や植樹の指導などにも携わった専門家である。

最初に佐藤副校長の挨拶、阿部教務主任の進行のもと、児童が整列し協議会メンバーと元気に挨拶を交わした後、西野氏と震災語り部である女遊戸自治会長の前川氏や協議会メンバーが紹介された。児童たちはまず浜辺に向かい、春と比べて植物の状態がどのように変化しているのかを観察し、また西野氏の説明に熱心に耳を傾けた。「震災メモリアルパーク中の浜」の山の斜面や植樹地に場所を移し、再び西野氏より自生している樹木と植栽している樹木について解説があった。植樹した木の高さや、幹の直径を測定・記録し、春と比べて夏の間どの位生長したのかをデータで実感した。



森に入る

田老地区「学ぶ防災」

田老地区に移動し、現地ボランティアガイドによる震災当時の様子や復興の現状等の説明を防潮の上で受け、また震災遺構内で津波発生時の町の様子を撮影したDVDを拝見した。



中国経済連合会との合同会議



園児のツリーネット遊戯



有機農地での野菜収穫体験



「山のこども園」園児の合唱



園児による間伐



柿木自治区の森づくり案説明会

「震災メモリアルパーク中の浜」 草刈作業

1日朝は地元女遊戸自治会有志、地元企業参加者等の紹介や、管理委託先林業・緑化会社から草刈時の注意事項や説明があり、その後、草刈作業を開始した。熱心な参加者により終了予定時間を待たず草刈作業は無事終了し、昼食は姉ヶ崎オートキャンプ場にてバーベキューを楽しんだ。



バーベキュー時差し入れされた松茸



田老防潮堤の上で説明を聞く

「崎山貝塚縄文の森ミュージアム」視察

2016年7月にオープンした国指定史跡崎山貝塚から出土した遺物等を展示しているミュージアムを視察した。

本協議会では、環境省との約束である3年目を終え、イベントツアー形式の訪問は今回で終わるが、引き続きあと3年は管理作業および小学校の環境学習支援を継続の予定である。



下草刈りを終えて

ミャンマー・ベトナム 自然保護プロジェクト視察ミッション

Myanmar
&
Vietnam

経団連自然保護協議会は、公益信託経団連自然保護基金の支援するプロジェクトの活動状況の視察や現地政府、NGOとの交流を目的として、毎年海外視察ミッションを派遣しています。本年度は2016年10月3日～10月9日に会員企業や関係組織から21名が参加して、ミャンマーとベトナムでの支援プロジェクトを視察してきました。

- ミャンマー：ラムサールセンター「ベンガル湾沿岸諸国の海洋・湿地保護国際協力ネットワーク構築」
- フィリピン：長尾自然環境財団「メコン河下流域と周辺流域における絶滅危惧魚類の保全」

ミッションの概要

経団連自然保護協議会事務局

ミャンマー

国際的な協力ネットワーク構築をめざす。

ベンガル湾沿岸では多くの人が沿岸湿地生態系の恵みに依拠して暮らしているが、経済発展の恩恵が及ばず、人口増加や近年の気候変動、生物多様性消失、自然災害激甚化などに苦しめられ、厳しい生活を強いられている。しかし、国境・政治・宗教・言語・民族等の障壁によって分断され、グローバルな視点からの問題解決の取り組みは遅れており、境界を越えて活動できるNGO主導の国際交流・協働の基盤形成が急務である。今回の視察では、国際的な協力ネットワーク構築をめざすラムサールセンターの活動の進行状況や、同国初のラムサール条約登録湿地となったモインジー湿地における生物多様性保全の活動状況を視察した。

また日本大使館公邸にて樋口大使、丸山公使、ミャンマーの資源環境保全省にてオンウィン大臣、さらに教育省の関係者とも懇談し、同国が抱える課題とその取り組み状況などの貴重な情報を得るとともに意見交換を行った。

ベトナム

メコン河下流域と河口地域の絶滅危惧種の保全

カンボジア、タイ、ベトナム、ラオスの4カ国で共有するメコン河下流域と河口流域には約1000種の魚類が生息し、その一部は危機的な絶滅危惧種である。それらの生態には不明な点が多く、産卵や生育地の情報が不足しているため、効果的な保全計画がない。本事業は同4カ国の研究機関と緊密に協働し、現地に根差した調査活動を通して絶滅危惧魚類の生態的情報を収集し、科学的知見に基づく保全計画の策定に資することを目的としている。ベトナムではカントー大学と連携してこの活動が行われている、同大学ではこの他にもJICAの支援による各種プロジェクトが実施されており、今回は長崎大学平松教授の案内でSoc Trang省MoO干潟の生態系保全活動の様子も視察した。



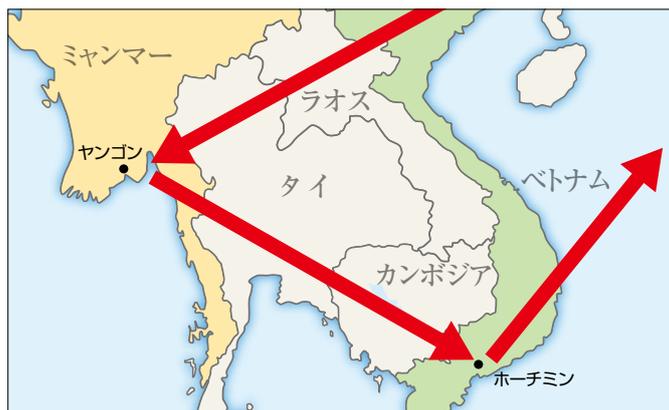
ミャンマー・モインジー湿地の入り口



モインジー湿地をボートで視察



ミャンマーのオンウィン資源環境保全大臣を訪問



【団長】

- 二宮 雅也 経団連自然保護協議会 会長、損害保険ジャパン日本興亜(株) 代表取締役会長

【副団長】

- 小原 好一 前田建設工業(株) 代表取締役会長

【団員】

- 高柳 直明 ANAホールディングス(株) コーポレートブランド・CSR推進部 部長
- 片岡 明人 住友林業(株) 資源環境本部 技師長
- 飯塚 優子 住友林業(株) CSR推進室 室長
- 鈴木 秀明 住友林業(株) 資源環境本部山林部大阪事業所 担当者
- 能勢 泰祐 積水化学工業(株) CSR推進部環境経営グループ 担当課長
- 佐藤 孝治 損保ジャパン日本興亜(株) CSR室 リーダー
- 日野 隆 大成建設(株) 環境本部 企画管理部地球環境室 室長
- 高澤 幸子 トヨタ自動車(株) 環境部 ブランド企画グループ 主任
- 山崎賢太郎 日本航空(株) 本店 副本店長、法人販売部 部長
- 磯田 浩一 日本通運(株) CSR部 次長
- 佐藤 恭子 パナソニック(株) 品質環境本部 環境経営推進部 主務
- 岩坂 照之 前田建設工業(株) CSR・環境部 部長
- 石原 博 三井住友信託銀行(株) 経営企画部 CSR推進室 審議役
- 叶 芳和 経済評論家 基金運営委員
- 原 剛 早稲田大学院名誉教授 基金運営委員
- 中村 玲子 ラムサールセンター 事務局長

【事務局】

- 岩間 芳仁 経団連自然保護協議会 顧問 新むつ小川原(株)代表取締役 常務
- 池田三知子 経団連自然保護協議会 事務局長
- 中村 敬 経団連自然保護協議会 事務局次長

■視察ミッション日程(2016年10月)

3日(月)

羽田→バンコク→ミャンマー・ヤンゴン
日本大使館公邸を訪問(ヤンゴン泊)

4日(火)

- ・モインジー湿地地区を中心に視察
- ・湿地をポートにて視察後、湿地管理事務所および現地で活動するNGOから活動状況を聴取。
- ・夕方ラムサールセンターからベンガル湾岸諸国の海洋・湿地保護国際協力ネットワーク構築プロジェクトの活動状況を聴取(ヤンゴン泊)

5日(水)

- ・ミャンマー資源環境保全省訪問、オンウィン大臣と懇談
- ・ミャンマー教育省訪問、関係者と懇談
- ・ミャンマー・ネービードー市内視察(ヤンゴン泊)

6日(木)

ベトナムへ移動 ホーチミンを経由して夜にカントー市へ到着(カントー泊)

7日(金)

- ・午前中Soc Trang省MoO干潟の生態系保全活動の様子を視察。
- ・午後カントー大学を訪問、大学関係者、JICA関係者と交流(カントー泊)

8日(土)

- メコン河河口のデルタ地帯の生態系を視察
- ・デルタ地帯の中州をボートで視察
- ・デルタ地帯の農家を訪問しドラゴンフルーツ栽培の状況を聴取(ホーチミン泊)

9日(日)

ホーチミン→成田帰国

2016年度の海外視察ミッションに参加して

経団連自然保護協議会 会長、損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代表取締役会長

二宮 雅也

4年振りのミャンマー、ベトナム訪問。想定はしていたもののミャンマーの姿の大きさには驚いた。立派な空港、きれいな車とその数の多さ、そして明るく活気のある人々。

未だ一人当たりGDPは各々1,300ドル(152位)、2,100ドル(134位)と低迷しているものの、速度を上げて国際水準に近付こうとする勢いを感じた。

生物多様性の保全や気候変動への対応については、既に法制化され、国家計画にも位置付けられ、具体的な政策・施策にもおとされている。彼らが自らの抱える課題やその対応策を語る時には、SDGsの項目が言及されている。

持続可能な開発にとって、教育が最も有効かつ効果的な手段であるとの認識の下、教育改革が進められており、ESDの考え方も明快で、ライフスキルとしての環境学習、防災学習、理科としての気候変動、生物多様性、エネルギー学習などカリキュラムが組まれている。

SDGsが世界各国共通の目標として合意された今、今回訪問したモインジー湿地もメコン河河口の干潟も、生物多様性の保全の対象としてだけでなく、関連する複数の目標を広く捉え、また経済的效果も加味しつつ取り組むことが望まれる。

両国共に日本との友好関係が確立されている中、民間の知恵と革新的な技術を導入し、まだ在る自然資本を保全、拡大すると同時に、貧困や教育などの課題解決につなげる更なる支援の必要性を再認識した訪問であった。追記

11月4日に開催されたアウン・サン・スー・チー国家最高顧問歓迎昼食懇談会につき触れておきたい。以下同氏の発言。

「ミャンマーは未熟な国であり、成長・発展が必要である。ただし、20世紀型の急激な発展ではなく、21世紀・22世紀に向けた、無理のない持続的な発展を心掛けたい。即ちSDGsに沿った形を指向するものであり、既に国内政策に取り入れている。」

途上国に於けるSDGsを範とした取組みが明快に示されている。



オンウィン大臣と懇談する二宮会長



ベトナム・MoO 干潟の視察

副団長所感

経団連自然保護協議会ミャンマー・ベトナム視察ミッションに参加して

前田建設工業株式会社 代表取締役会長

小原 好一

今回のミッションは、ミャンマー初のラムサールサイト「モインジー湿地」とベトナムのメコンデルタにある「MoO干潟」の視察がメインである。

自然保護協議会でのミャンマー訪問は二度目。面積約一万haの淡水による独自の豊かな動植物相を有する湿地帯では、既に稲作と漁業の厳しい管理方法が確立され、得られる生態系サービスの経済的価値まで算出されるなど、湿地の持続に向けたシステムの運営状況に感銘を受けた。地元NGOであるBANCAほか担当者、そしてラムサールセンターの中村玲子事務局長からは、ジャンボたにしによる稲の食害問題、人気輸出品タガメの捕獲法が鳥類に及ぼす悪影響といった地域の課題から、ベンガル湾岸諸国の海洋・湿地保護国際協力ネットワークの構築という、国境を跨ぐ活動まで幅広く伺うことができた。これにより環境問題における弊社の視野偏狭に気付き、「点」から「面」への変化、つまり「地球への配当（寄付）」や「事業戦略」を、政府や自治体でも解決困難な「面的」課題の解決にシフトすべきとの考えに繋がったのは、大きな収穫であった。

ベトナムではメコンデルタにて絶滅危惧魚類の保全を学んだ。メコンデルタという名称は高校の地理で聞いた記憶はあったが、デルタが十二もの省にまたがり、エビの養殖とベトナムの全生産量の三分の二を占める稲作で有名との事実は、今回初めて知った。そこでも希少魚類と住民生活との密接な共存が確認できた。

今回のミッションが、生物多様性の保全には経済的自立が不可欠である、との感慨をさらに深めてくれたように思う。生活の安定の上に、生物多様性への自主的かつ主体的取組が成り立つのであって、今回の視察先ではそれら条件が満たされている様子に安堵したが、貧困地域における生物多様性の主流化支援では、より柔軟な対応、例えば経済的支援から実践すべきなのかもしれない。我々が考えるべき課題は多い。

最後に、実り多い視察を計画、実施して下さった二宮会長はじめ事務局の皆様、そして参加者の皆様に、心からの御礼を申し上げます。



ミャンマー日本大使館公邸にて



モインジー湿地での交流会

参加者レポート

ミャンマー自然保護プロジェクト視察ミッション

ANA ホールディングス株式会社 コーポレートブランド・CSR 推進部 部長

高柳 直明

今回ミャンマーのみ視察に参加したが、現地の自然保護の状況と経団連の支援の意義を確認した大変貴重な機会であった。ミャンマーは、自然に対する意識が高く、近年の状況により他国と深い交流がなく開発が進んでいなかったため、素晴らしい自然が残っていた。今回訪れたモインジー湿地帯では、広大な湿地帯を確認と、現地スタッフの説明を通し、湿地帯の重要性と経団連の自然保護基金を元に地道な活動を続けていることを確認した。現地の活動に深く感銘を受けると共に、経団連の支援活動の意義を再認識することができた。

天然資源環境保全省の大臣との会談では、森林資源を維持するための全体政策を確認することができ、さらに経団連に対する高い期待をうかがえた。森林資源を保全することは重要であるが、それらを維持する費用と人材に大きな課題があることを認識した。今回話を伺った教育省のように、資金だけでなく人材も長期的に支援する必要性を感じた。

自然保護協議会視察ミッションに初参加して

住友林業株式会社 資源環境本部 技師長

片岡 明人

初参加で少々緊張したスタートでしたが皆さんの熱心に、そして貪欲に情報を取り入れようとする意気込みと、一方で仲良く楽しくというミッションの趣旨にも溶け込んでおられる姿を見、その仲間として楽しい数日間を過ごさせていただきました。

森林分野に長い間携わってきましたが、今回湿地での野鳥、またメコンデルタでの漁業や魚の生態などわれわれの専門分野と関わりがありながらもこれまで意識してこなかった部分を改めて見聞きすることができて大変刺激になりました。

植林をする、その植えた木を伐らせないために生計向上や社会教育をするといった当社業務の延長線上での環境問題しか考えてこなかったのかなあと考えさせられる視察でもありました。

これからも皆様と様々な機会が続けられればと楽しみに思います。当社は今後とも協議会の一員として積極的に活動していきますが、個人的にもできる範囲でもお役に立てるようにしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

連携の重要性を改めて実感

住友林業株式会社 CSR 推進室 室長

飯塚 優子

昨年に続いて2回目の参加となった海外視察ミッション。ヤンゴン、ホーチミンとも既訪の地域であったので、今回は落ち着いた気分で参加することができました。

ヤンゴンから北に70キロに位置するモインジー湿地では、当基金の助成先であるラムサールセンターが現地NGOのBANCAと連携し、地域の住民への啓発活動や調査を行っています。日本国内で耳にするミャンマーのニュースは目覚ましい経済発展のことばかりですが、モビライゼーションが進むことで、バッテリーを使った電撃漁法による被害が拡大しているとのこと。これまで経済発展が進んでいなかったからこそ豊かな生態系が残っているわけで、放置すれば急速に失われてしまうであろう自然環境を守るためにも、当基金の支援は非常に重要な役割を担っていると思います。また、ミャンマー環境保全省の自然・野生生物保護課の担当官のプレゼンもあり、多様な組織がそれぞれの知見を持ち寄りながら、協力して生態系保全にあたることの有効性を実感できる視察となりました。

自然保護協議会視察ミッションに参加して

住友林業株式会社 資源環境本部 山林部 大阪事業所

鈴木 秀明

今回は主として湿地での生物多様性保全の取り組みとして、ミャンマーのモインジー湿地、ベトナムのメコンデルタ域の干潟を視察しましたが、いずれの地域も非常に精緻な調査による実態把握を行った上で保全活動を行っていることに感銘を受けました。いずれの視察地でも、生物種の調査と共に周辺住民の経済・社会環境についても調査・考察が行われていたことが印象的でした。周辺住民の暮らしと経済が生態系に支えられ、またその人間の社会活動が急激な経済発展や社会要因により悪い方向性に変質してしまうことで生態系が脅かされる可能性もある、という関係性について再認識するとともに、危機を未然に防ぐための社会教育の実践活動もやっていることは非常に心強くと感じました。自然保護協議会の支援が、豊かな生態系と人間社会との関係性を維持する取り組みを支えられていることが未来に対する大きな貢献を果たしていると思います。

視察ミッションを終えて

積水化学工業株式会社 CSR 推進部 環境経営グループ 担当課長

能勢 泰祐

中古の日本車が走り回るミャンマー、バイクで埋め尽くされたベトナムの道路、映像ではよく見かける光景だが、直に見るのは初めてであった。これらの国の人々は活きている！活気に満ちている！今後、間違いなく経済発展を遂げるだろうと感じた。しかしふと不安も感じた。このままこれまでと同様の経済発展の道をたどれば、環境はどうなるのだろうか？これまでの経済発展は、環境を置き去りにして経済のみが発展を遂げてきた。今後の経済発展は、環境保全との両輪が重要である。持続可能な発展が必須だとつくづく感じる。

モインジー湿地の視察では、地域の人々が稲作や漁業で生態系から恩恵を受けるとともに、貴重な環境を保全しようとする姿を見ることができた。そしてそれに携わる多様な主体の連携も見ることができた。このように経済発展の中で、貴重な自然を守ろうとする政府、大学、NGOなどの活動を支えることの重要性を痛感するとともに、日本の支援に対する期待の高さを実感した。今後も様々な活動が継続され、持続可能な経済発展が成されることを期待する。

ミャンマー・ベトナム視察ミッションに参加して

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR 室 リーダー

佐藤 孝治

「ジャンボタニシを退治する方法を知らないか？」、冗談かと思ったが、湿地保護官から繰り返し真剣な表情で質問され、本気だとわかった。モインジー湿地では、養殖うなぎの餌として輸入した外来生物が大量繁殖し、農作物に大きな被害が発生しているという。何とか解決策を得るための質問だった。

また、資源保護に取組むあるNPOは「罰則では生活のための資源乱獲は防げない。」として、環境や生物資源からどれだけ経済的な便益を享受しているか、失ったらどれ程の損をするか数値で示すため、生態系サービスの経済価値評価を実施し、住民への啓発活動に活用していた。

今回の視察で得た最大の収穫は、現地環境保全に取り組むNPOや学者、政府関係者の環境保全への強い意欲・熱意そして活動レベルの高さを学べたことだと思う。まさに現地に行かなければわからない経験だった。

急激な経済成長に伴い、今途上国で自然破壊が拡大している。「持続可能な成長」を実現するためには、現地に根付いた活動をする彼らへの継続した支援と協働こそが重要だと改めて実感した視察だった。



メコンデルタをボートで視察

ミャンマー・ベトナム視察ツアーに参加して

大成建設株式会社 環境本部 企画管理部 環境経営推進室長

日野 隆

今回の視察先は、近年関心が高まっている二ヶ国であり、参加前から非常に期待していたが、今回も期待を裏切らず、素晴らしい視察となった。

ミャンマーは、非常に多くの自然が残されたまま開発から取り残されていたため、今後の自然保護に大きな期待が持てる国であることがまずは実感された。首都ネピドーの整備状況から国の指導者たちの高い見識が感じられ、モインジー湿地の保護に当たられている方々のレベルの高さ、自然との共生を重視する国民性など、開発と自然保護の両立した多くの成功事例を残すことができるのではないだろうかと感じられた。

ベトナムについては、著しい経済発展に伴った、経済優先の風潮が感じられるものの、偉大なメコンデルタを中心として多くの自然が残されており、このまま発展の影で自然環境が破壊されたり、希少生物が研究されることなしに絶滅したりしないように、現地と協力して効果的に自然保護を進める必要があると感じられた。

経済成長と自然保護のジレンマを実感

トヨタ自動車株式会社 環境部 コミュニケーション室 ブランド企画 G 主任

高澤 幸子

通常、オフィスで自社の環境訴求に従事している私にとって、経団連自然保護基金の支援するプロジェクト先の状況を視察するために「現場」に行き、目で見て、肌で感じて、現地NGOの方々や大学の先生方と対話できたことは、大変貴重な経験になりました。

特に、ミャンマーのモインジー湿地やベトナムのMoO干潟でのフィールドワークでわかった外来種ジャンボタニシの話や、エコツーリズムには少々難しい立地などは、実際に現場に行ってみて実感できるタスクだと思います。

一方で、本ミッションの期間中に感じたのは、「経済成長と自然保護のジレンマ」です。モインジー湿地近隣の農家は、電気がなく、薪を燃料とした生活しているということで、「果たして、自然保護や生物多様性がこの地域の住民の発展において、優先度が高いことなのか」、「先進国や欧米の価値観を単に押しつけているのではないか」を常に考えさせられました。SDGsの観点からも、雇用の創出や地域住民の生活水準向上と、自然保護が両立する方法を模索することも必要なのではないかと考えました。



MoO 干潟のマッドスキッパー

自然保護協議会ミャンマー視察ミッションに参加して

日本航空株式会社 本店副本店長 法人販売部部長

山崎 賢太郎

ミャンマーのモインジー湿地は様々な生態系サービスを生々にもたらしており、野生生物だけでなく地域の人々にとっても重要な生息地となっている。

今回、経団連自然保護協議会の海外視察ミッションに初めて参加させて頂き、湿地の状況を現地まで歩いて観て感じる貴重な経験をさせて頂きました。ミャンマーは思いやりのある国民性という点で日本と共通しているところがあると聞いていたが、その思いやりの気持ちをもって懸命に生態系保全に取り組んでいるNGO「BANCA」の若いスタッフの皆さんの志に頭が下がる思いだった。そしてそのNGOの取り組みを支援している経団連自然保護基金の果たしている重要性を肌で感じられた有意義なミッションであった。この事業が約四半世紀にわたって継続しているという事は素晴らしいことと改めて感じ、そして更に次の四半世紀に繋げる息の長い地道な活動が自然保護・生物多様性保全には欠かせないと現地現物で学ばせて頂いた。ミャンマーは今年、歴史に残る政治的な展開を迎え、その立役者であるアウン・サン・スー・チー国家最高顧問が11月に来日された。今回のミッションを通して身近に感じられるようになったミャンマー、今後も様々な分野で日本とミャンマーの友好協力関係が一層発展することを祈念している。

視察ミッションに参加して

日本通運株式会社 CSR部 次長

磯田 浩一

実際に見ると聞くでは大違い。今回のミャンマーとベトナムは初めて訪れる国なので、出発前にパソコンや本を通じてイメージを高めて参加したが、いい意味で裏切られた。ミャンマーのモインジー湿地では1万ヘクタールの湖面をカヌーに乗り、ベトナムのメコン川河口では栈橋を歩いて、雄大な自然の中、まるで地球の鼓動が聞こえるような迫力に包まれた。

しかしながら、ミャンマーでは森林が毎年54万ヘクタール消失しており、ベトナムでも多くの生物の種類が絶滅の危機に立たされている。自然の雄大さも桁違いだが、消失するスピードも桁違いだ。そのような中、何ができて何をしなければならぬか考え、実行していかなければならないと強く感じた。また、行く先々でこれまでの日本や自然保護協議会の支援に対する感謝と強い絆、これからの大きな期待を目の当たりにして、自然保護協議会の活動の成果と役割を再認識し、ここでしか味わえない経験ができたことに感謝したい。



ベトナム・カントー大学との交流会

2016年度 ミャンマー・ベトナム視察ミッションに初めて参加して

パナソニック株式会社 品質環境本部・主務

佐藤 恭子

ミャンマーとベトナムという開発途上国で、自然保護の視点で見ると多くの困難があることがわかりました。特にベンガル湾岸やメコン河は、国の事情も宗教も違うたくさんの国が協力しないと保全ができないことを改めて知り、大変なことだと実感しました。

生活を向上したい住民の人たちに「森林や湿地を保護しましょう。」と言ってもなかなか届かないですが、自然保護と生活向上の両立を目指す行政や現地NGOの方たちの思いと、この経団連自然保護基金での支援が合致するような活動になればと思いました。

モインジー湿地のNGOのシリさんが野鳥調査のスマート化を望んでいたので、手立てがあれば考えたいです。できればジャンボタニシ被害もどうにかしたいです。

今回ミッションに参加したことで、自然保護協議会の活動内容の理解が進み、参加企業の皆様と交流が図れたことも、8月から協議会に参加している私にとっては大きな成果でした。

ワクワクする「義務」

前田建設工業株式会社 CSR・環境部長

岩坂 照之

「江戸」に、今の技術や価値観を直接投入した「別の東京」を想像したりする。網目状の水路を行き交う自動航行の舟がネット通販を支える等、素人SF小説の類だ。しかし本ミッション以降「別のミャンマー」「別のベトナム」に想いを馳せている。SFに留まらず、それらを実現できるからだ。ミャンマーのモインジー湿地ではGPSを活用した現代的な管理手法による、野生生物の聖域と地域住民の生活基盤の共存を目にした。ベトナムのメコン河下流域では、そこにいる魚を食べながら、生物進化論やグリーンツーリズムの構想を聞いた。かの地での環境と経済の調和は日本よりスマートに成されるべきであり、日本の多彩な企業が保有技術やノウハウ、成功や失敗の経験を彼らに伝承し、雁行型環境発展を実現することは「義務」だと今、感じている。何よりその「義務」が、とてつもなくワクワクすることだと気付けたのが財産である。皆様にお礼を申し上げます。

水は低きに流れる

三井住友信託銀行 経営企画部 CSR推進室 審議役

石原 博

今回の訪問先の特徴は、これまで例が少ない「湿地」が中心だったことです。それは、陸域のプロジェクトが比較的多いことと、水域ないしその近辺はアクセスが難しい、などの理由によるものでしょう。

海、湖、川などに隣接する地域は、生物多様性に恵まれると同時に、水は低きに流れるため、他の地域の影響を受けやすく及ぼしやすい、といういわば移ろいやすい環境に置かれています。この自然の摂理を現場で体感できた、という意味で得がたい経験をさせて頂きました。

また、訪問した両国とも、目覚ましい経済成長が見込まれると同時に、インフラ整備と成長に伴い負荷がかかる環境への対応、という課題を抱えています。わが国としては、経済成長への貢献もさることながら、それら課題への対応に関する協力が欠かせません。

特に環境問題については、持続的な成長の基盤づくりの一環として、協議会や日本企業が少しでも役に立てるよう努力したい、と強く感じました。

メコン恐るべし、されど

経済評論家 基金運営委員

叶 芳和

メコンデルタで訪問した農家は生産性が高く、コメは1ha⁸、(年24ト)、コメとドラゴンフルーツで粗収入1600万円。恐るべき高所得だ。日本なら2億円農家である。帰国翌日の現地新聞によると、ベトナムから米国向けに輸出したコメが残留農薬問題で、輸入拒絶になった記事が載っていた。メコンデルタの多くの稲作は「直播」であり、雑草駆除に除草剤を使用している影響であろう。日本のように、田植え機で移植すれば、雑草対策が容易で、農薬の使用は半分に減らせるのではないか。近代化イコール環境破壊という紋切り型のとらえ方が多いが、この場合、農法の近代化が環境汚染を低下させるのである。カントー MoO干拓で、ムツゴロウなどが棲む生態系の保全が叫ばれているが、農薬汚染はそこにも潜んでいるのではないか。

アジア最後のフロンティア、ミャンマーのイラワジ川デルタもコメ増産が進めば、汚染が進む懸念がある。総合的、科学的な見地からの対策が望まれる。今回の視察地、モインジー湿地もカントー MoO干拓も、自然保護NGO活動の成果は少なかった。フィリピン等と比べると、ミャンマー、ベトナムはNGO活動の不足を感じる。

(モインジー湿地についてのBANCAの研究は優秀だった。彼女にイラワジデルタの調査をさせたいものである)



ベトナムのドラゴンフルーツ農家訪問

鮮烈な情報の連続

早稲田大学院名誉教授 基金運営委員

原 剛

大地、太陽、水圏が支える豊穰な熱帯「自然環境」の構図は、まだなんとか保たれてはいます。だが訪れたミャンマー、ベトナムの社会が持続的、安定的に発展するための道路、港湾などの「インフラ」、教育、医療、金融などからなる「制度資本」の貧困が、経済活動の活性化に伴わず、遅々として改善されず自然環境の破壊を招いているのです。イラワジ川水系(ミャンマー)とメコン川河口(ベトナム)の、いずれもマングローブ林地帯を訪れ、その現状から社会的公共資本三要素の欠如ないし危機を実感しました。それ故に経団連自然保護基金の活動の必要性を再認識しました。

沛然たるスコール襲来のさ中に、アンダマン海に面したマングローブの森の中の小屋で行われた講義など、鮮烈な一次情報に接しました。

早朝から深夜まで、猛烈な暑熱と湿気に抗してのスケジュールは、ルポルタージュを狙う敏腕の新聞記者をしても取材不可能な情報に満ちた内容でした。同行していただいた経団連自然保護協議会の池田三知子事務局長、中村敬次長(おそるべき舎監)に敬意を表します。

ミャンマー・ベトナム視察ミッションに参加して

経団連自然保護協議会顧問 (新むつ小川原株式会社代表取締役常務)

岩間 芳仁

ミャンマーの中心地ヤンゴン郊外の湿地とベトナム南部メコンデルタという戦略的に重要な地域におけるプロジェクトを視察することができました。湿地の保全にとどまらず、バードウォッチング等の観光や漁業など、湿地の恵みの利用を持続可能にする活動に地道に取り組む人々の姿に感銘を受けました。とくに、中長期的な観点から、データの蓄積・分析、人材育成や課題の抽出等を行なっており、今後具体的な成果が出てくることを期待したいと思います。日本のNGOや研究者等が、地域の人々に寄り添いながら現地の持続可能な生活・地域発展に貢献しようとしている姿にも未来への希望を強く感じました。また、ヤンゴンで日本大使館首脳の方々から日・ミャンマー関係の動向について詳細なお話をお伺いできたのは経団連自然保護協議会らしい非常に時宜を得たものでした。現場で調査・分析や創意工夫を行っている姿を見て今後の活動へのヒントを頂けた有意義な視察になり、ご関係の皆様方のご努力、ご配慮に感謝を申し上げます。

助成先NGOからのメッセージ

ミャンマーの自然資源の保護に向けて

ラムサールセンター 事務局長

中村 玲子

ラムサールセンター(RCJ)が経団連自然保護基金の助成を受けて実施している「インド洋ベンガル湾岸諸国の湿地協力国際ネットワークの構築—地域住民の気候変動適応、防災、生物多様性保全に対するキャパシティビルディング」事業の重点活動地の1つであるミャンマーの湿地に、今回、みなさんをご案内する機会をいただきました。

ミャンマーはASEAN諸国の中でも広大な面積を占める大国で、豊かな森林資源と国際河川イラワジ川をはじめとする豊富な水資源、ベンガル湾岸の海洋資源にめぐまれた自然豊かな国です。軍政が長く続いたことから、ASEAN各国に訪れた経済開発の波に飲み込まれず、いまでも良好な状態の自然生態系が維持され、東南アジアきっての生物多様性の宝庫といわれます。

科学的調査が十分に行き届いていない地域もあり、たとえば世界で200羽ほどしか生息せず、絶滅の淵にいとされるヘラシギの有数の越冬地がミャンマーのベンガル湾岸にあることは、数年前まで知られていませんでした。これから新種の発見を含めいろいろなことがわかってくる可能性があり、世界中の自然科学者やNGOが熱い視線を向けています。

今回、訪れたモインジー湿地は、首都ヤンゴンの北東、車で3時間ほどの平原にある遊水地で、ミャンマーが2005年、ラムサール条約に加入したときに第1号の「国際的に重要な湿地」として登録された面積1万㊦の淡水湿地です。周辺に広がる水田やハス田の灌漑用水として利用され、渡り鳥の中継地、越冬地としても大きな価値をもっています。10月は渡りのシーズンではないため、バードウォッチングを楽しんでいただくことはできませんでしたが、この淡水湿地の環境を守るため、ミャンマー政府森林局や協力NGOのBANCAが地道な努力を続けていること、また日本もこの民主化まもないミャンマーの自然資源の持続可能な利用の実現に向けて、さまざまな協力をしていることをご理解いただけたのならうれしいと思っています。



プロジェクトを説明するラムサールセンターの中村玲子氏



公益信託 経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会

会 長：二宮雅也

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

